

和語動詞における濁音の共起制限について

鈴木 豊*

[キーワード] 非連濁規則 濁音の共起 濁音連続 語頭濁音語 ライマンの法則

[要旨] 上代語の和語動詞(ク型・グ型・ム型・ブ型)には、(1)語幹中に濁音がある場合は活用語尾が濁音であることはない、(2)語幹中に濁音が共存しない、という二つの濁音の共起制限が存在していた。共起制限(1)は前部成素中に濁音がある場合は連濁が生じないという非連濁規則が、共起制限(2)は濁音は語頭に位置することができないという濁音配列規則が、上代語の和語に対して働いていたために存在したと考えられる。これらの共起制限は平安時代以降例外が現れるようになり、現代語ではその数は増加している。

語幹と活用語尾の間での濁音共起は活用語尾がク>グ、ム>ブの変化を起こす事によって生じた。たとえば「マジログ(瞬)」「クチズサブ(口遊・口吟)」などである。これらの変化は語構成が不明になった語などに起こった少数の例外的なものである。語幹内部での濁音共起は、一つは語頭濁音語の成立、もう一つは「フン(踏)」直後の音節の濁音化によって生じた(「フンジバル(一縛)」など)。これらの例は対応する清音形と比較すると俗語的・指悪的(ペジョラティブ)であり、かつ少数の語に生じた例外的な語形である。

このように和語動詞には共起制限(1)の例外となる語はごく少数のものに限られている。また、濁音共起制限(2)についても、語頭濁音の動詞において語幹中に濁音が共存する語の割合は低く、濁音共起制限を破ることによって生じたライマンの法則の違反例も「フン(踏)」を前部成素にもつ複合動詞・派生動詞という限られた条件のもとにおいて現れるにとどまっている。以上から、和語動詞については現代語においてもなお共起制限が働いていると考えべきだろう。

1. はじめに

上代語の和語動詞のうち終止形の活用語尾が「ク」で終わるものと「グ」で終わるもの、「ム」で終わるものと「ブ」で終わるものはそれぞれ対応しており、清濁を異にする活用語尾の機能に違いはない。小論ではこれらの動詞をク型・グ型・ム型・ブ型動詞と呼ぶ。それぞれの型には「動く」「急ぐ」「恵む」「及ぶ」などの動詞が所属する。これらの動詞の濁音出現位置には、

* 教授/日本語学

(1) 語幹中に濁音がある場合は活用語尾が濁音であることはない、(2) 語幹中に濁音が共存しない、という二つの濁音の共起制限が存在していた。上代語の動詞には濁音の共起を制限する強い規則が働いていたと解釈することができる。

上代語の和語動詞に見られる濁音の共起制限は平安時代以降では例外が生じるようになる。小論の目的はどのような条件のもとで濁音共起例が出現するのかを明らかにすることである。考察の対象となるデータは『日本国語大辞典 第二版』(以下『日国2』の略称を用いる)に収録されている動詞(複合動詞を除く)のうち、濁音が共起するものを網羅的に抜き出したものである。

平安時代以降、和語動詞における濁音の共起は、活用語尾のク>ゲ、ム>ブの変化、語頭の濁音化、「フン(踏)」を前部成素とする動詞における後部成素頭の濁音化、によって生じる。現代語では濁音の共起制限の例外は増加しているが、一方で和語動詞には(1)の例外となる例はほとんど認められない。またライマンの法則の違反例も撥音後の環境で生じる限られた語(「フンジバル(一縛)」など)にとどまっている。和語動詞については現代語においてもなお強い共起制限が働いていると考えられる。

2. 研究史

鈴木豊(2015)では上代語の濁音の出現位置・配列に関する規則として以下の6種類をあげた。和語に関する非連濁規則のうち、濁音の位置に関するものは以下のとおりである。

非連濁規則1 ……後部成素中の濁音は連濁を妨げる。

非連濁規則2 ……後部成素の第2音節の濁音は連濁を妨げる。

非連濁規則3 ……上代語では前部成素末の濁音は連濁を妨げる。

非連濁規則4 ……上代語では前部成素中の濁音は連濁を妨げる。

また和語に関する濁音配列規則として以下のものがある。

濁音配列規則1 ……単純語中に濁音は連続しない。

濁音配列規則2 ……単純語中に濁音は共存しない。

これらの規則のうち、非連濁規則1は「ライマンの法則」であり、現代にいたるまでほとんど例外が存在しない非常に強い非連濁規則である。非連濁規則2はライマンの法則を単純に誤ったもの、あるいはライマンの法則を濁音連続の場合にだけ機能すると解釈したものであると考えられる。非連濁規則3は石塚龍磨(1801)『古言清濁考』において上代語では濁音が連続しないとする主張に基づき鈴木が非連濁規則化したものである。同様に非連濁規則4も鈴木が規則化したものである。上代語の和語に関する濁音配列規則にはよく知られている以下のものがある。これを小論では「濁音配列規則3」と呼ぶことにする。

濁音配列規則3 ……上代語では濁音は語頭に位置することができない。

鈴木豊(2015)では上代語の動詞(『時代別国語大辞典 上代編』所収のすべての動詞)のうち、

ク型・グ型・ム型・ブ型の動詞について濁音が共存しないことを確認している（ク型・ム型に関しては非連濁規則3・4に該当する、前部成素中に濁音がある語だけを示した）。以下に全例を拍数別・五十音順に配列して示す。

ーク型動詞

3拍語：アガク・ウゴク・ウダク・カヅク・キヅク・クジク・クダク・サヅク・シヅク・シノグ・スダク・ナゲク・ナヅク・ナビク・ノゾク・ハジク・ハブク・ヒビク・ヒダク・フタグ・ホドク・ミガク・ミソグ・ムダク・モビク・ヲヅク

4拍語：アキヅク・アザムク・イキヅク・イタヅク・イヘヅク・イロヅク・イタダク・ウグツク・ウソブク・オイヅク・オドロク・オモブク・カタヅク・カタブク・カヅラク・サバメク・サヲビク・シジヌク・シハブク・シリゾク・スソビク・ソダタク・タナビク・タムダク・チカヅク・ツマヅク・トドロク・トノビク・ミチビク・ミヲビク・モドロク・ユフヅク

ーグ型動詞

3拍語：アフグ・イソグ・ウナグ・ウラグ・カカグ・キサグ・キツグ・ササグ・サヤグ・ツナグ・トツグ・ヒサグ・フサグ・ミツグ

4拍語：アレツグ・イヒツグ・ウスラグ・サマタグ・タヒラグ・ヤハラグ

ーム型動詞

3拍語：アガム・イドム・ウヅム・キザム・クボム・コバム・サダム・シジム・シヅム・シボム・トガム・トドム・ナガム・ナヅム・ナダム・ネザム・ノゾム・ハゲム・ハジム・メグム・ユガム・ヨドム・ヲガム

4拍語：アヂマム・アヒダム・アヤブム・イキギム・イブセム・ウベナム・コギタム・サグクム・シガラム・タタズム・タバサム・チリバム・ツバクム・ナグサム・ニゲカム・ヲロガム

ーブ型動詞

3拍語：アソブ・アラブ・アレブ・イナブ・ウカブ・ウトブ・オヨブ・オラブ・カムブ・キヨブ・クシブ・クラブ・サケブ・シノブ・スサブ・タカブ・タケブ・ツルブ・ナラブ・ニキブ・ニヨブ・ノタブ・ハコブ・ホロブ・マナブ・マネブ・マロブ・ミヤブ・ムスブ・ムツブ・キヤブ

4拍語：アカラブ・アヤシブ・ウラサブ・ウレシブ・オシナブ・※カガナブ・カナシブ・カミサブ・カムサブ・ケナラブ・シミサブ・タフトブ・トモシブ・ホコロブ・ヒナラブ・ミヤコブ・メナラブ・ヤマサブ・ヨロコブ

※印を付したーブ型動詞の「カガナブ」は「カガ(日日)+ナブ(並)」の連語と考えられるので、上代語のク型・グ型・ム型・ブ型の動詞については濁音が共存することがなかったことを確認することができる。このような動詞語幹と活用語尾との関係から、動詞語幹に接尾辞「ク」「ム」が接続するのが原初的な形であり、前部成素中に濁音が存在しないという配列規則上の条件を満たしている場合に限り、ーグ型・ーブ型となることができたと推定される。

このように上代語の動詞においては語幹に濁音がある場合は語尾が濁音化していない。ーグ型・ーブ型は語幹と動詞を派生させる接辞の間に生じた連濁によって生じたと考ええると、上代語の動詞には非連濁規則4が働いていたことになり、非連濁規則1(ライマンの法則)と合わせて二つの強い非連濁規則が存在していたことになる。その結果、濁音は単純語のみならず、派生語や「ヒメ(姫)」や「ヒコ(彦)」などを後部成素とする一部の複合語においても濁音が共起することができなかつたと解釈すべきだろう。

3. 濁音が共起する動詞の分類

平安時代以降の和語動詞において語幹と活用語尾との間に見られる濁音の共起制限と語幹中の濁音の共起制限は平安時代降例外が生じるようになる。それは上代語に関わる非連濁規則3・4、濁音配列規則3が平安時代には機能しなくなったことと非連濁規則1(ライマンの法則)を破る例が現れたことによる。

以下、3.1 活用語尾「グ」をもつ動詞、3.2 活用語尾「ブ」をもつ動詞、3.3 その他の活用語尾をもつ動詞において動詞語幹の濁音と活用語尾の濁音(「グ」「ブ」)が共起する動詞をあげる。また参考として、3.4 語頭濁音語の動詞、3.5 濁音で始まる接尾語をもつ動詞、3.6 濁音で始まる接頭語をもつ動詞についても語例をあげる。これらは濁音が語頭あるいは形態素頭に立つことができるようになった結果として動詞内部に濁音が共存するようになったものである。語例は五十音順に配列する。3.1～3.4の語例については第4章での考察の便宜上(1)～(54)の通し番号を付す。語例は片仮名で示し、対応する漢字表記がある場合には()内にそれを示す。語例に続けて初出例(『日国2』による)の出典名(成立年)を記す。ただし『日国2』用例の多くは濁音表示がなされていない文献のものであるため、濁音共存例の初出は別途調査して明らかにする必要がある。※印は清濁に関する注記である。

3.1 活用語尾「グ」をもつ動詞

- (1)「ウチケザヤグ(一)」 源氏物語(1001-14頃)
- (2)「ケザヤグ(一)」 源氏物語(1001-14頃)
- (3)「タジログ(一)」 幸若・本能寺(室町末～近世初) ※日葡辞書は清音
- (4)「ドヤグ(一)」 浄瑠璃・伊達錦五十四郡(1752)
- (5)「ドヨグ(一)」 浮世草子・好色二代男(1684)

- (6)「ヒビラゲ(一)」 凍港(1932) ※観智院本類聚名義抄(1241)は声点なし
 (7)「フンバゲ(一剥)」 咄本・稚獅子(1774)
 (8)「フンビシグ(踏拉)」 滑稽本・浮世風呂(1809-13)
 (9)「マジログ(瞬)」 濁音形の用例なし ※日葡辞書(1603-04)は清音
 (10)「ミジログ(身動)」 志濃夫廻舎歌集(1868)
 (11)「メマジログ(瞬)」 ※用例なし

3.2 活用語尾「ブ」をもつ動詞

- (22)(24)(25)は3.5m接尾語「ぶ」をもつ動詞に重出する。
 (12)「アッドコブ(跨)」 伊呂波字類抄(鎌倉)
 (13)「アドコブ(跨)」 日本書紀(720)
 (14)「アフドコブ(跨)」 日本書紀(720)
 (15)「アムドコブ(跨)」 大慈恩寺三蔵法師伝承徳三年点(1099)
 (16)「クチズサブ(口遊・口吟)」 枕草子(10C終) ※「クチスサブ」か
 (17)「スゲブ(一)」 狂言記・枕物狂(1730)
 (18)「ダブ(彩)」 雑話筆記(1719-61)
 (19)「ダブ(訛・迂)」 仮名草子・古活字版竹斎(1621-23頃)
 (20)「ツグブ(噤)」 ※松本宙(1965)による
 (21)「ヒトゴロブ(僭)」 浄瑠璃・大塔宮曦鑑(1723)
 (22)「ムガシブ(一)」 ※用例なし 参考:「ウムガシム」「オムガシム」
 (23)「メヅラシブ(珍)」 大智度論平安初期点(850頃か)
 (24)「ヤマザトブ(山里一)」 源氏物語(1001-14頃)
 (25)「ワザトブ(態一)」 無名抄(1221頃)

3.3 その他の活用語尾をもつ動詞

- (26)「フンガブル(踏被)」 ※方言の項目
 (27)「フンジャブス(踏潰)」 ※方言の項目
 (28)「フンジバル(一縛)」 人情本・春色梅児誉美(1832-33)
 (29)「フンゾベル(一)」 滑稽本・浮世風呂(1809-13)
 (30)「フンゾロバス(踏一)」 歌謡・松の葉(1703)
 (31)「フンダギル(踏切)」 少年行(1907)
 (32)「フンバズス(踏外)」 滑稽本・浮世風呂(1809-13)
 (33)「フンバタガル(踏開)」 ※用例は「フンバタカル」のみ
 (34)「フンバダカル(踏開)」 運歩色葉集(1548)
 (35)「フンビシグ(踏拉)」 滑稽本・浮世風呂(1809-13)

3.4 語頭濁音語の動詞

和語動詞に限る。また複合動詞を除く。ここでは語幹に濁音が複数あるもののみ示す。なお、3.1にあげた(4)「ドヤグ(一)」、(5)「ドヨグ(一)」、3.2にあげた(18)「ダブ(彩)」、(19)「ダブ(訛・迂)」は以下に重出させない。

- (36)「ガブル」 司令の休暇(1970)
- (37)「ギズム」 物類称呼(1755)
- (38)「グジル」 防雪林(1928)
- (39)「グズル」 浄瑠璃・奥州安達原(1762)
- (40)「グゼル」 浮世草子・風流茶人氣質(1770)
- (41)「ジャバケル」 俳諧・やつこはいかい(1667)
- (42)「ジブクル」 洒落本・駅舎三友(1779)
- (43)「ジブックル」 滑稽本・浮世風呂(1809-13)
- (44)「ズベル」 アパアトの女たちと僕と(1928)
- (45)「ズボル」 大坂繁花風土記(1814)
- (46)「ゼゼル(訥)」 浮世草子・好色一代男(1682)※改正増補和英語林集成(1886)は「セセル」
- (47)「ゼゼクル」 寛永刊本蒙求抄(1529頃) ※羅葡日辞書(1595)も「ゼゼクル」
- (48)「ダダケル(駄駄)」 浄瑠璃・猿丸太夫鹿卷毫(1736)
- (49)「ドジル」 浅草日記(1930)
- (50)「ドマグレル」 浄瑠璃・心中刃は氷の朔日(1709)
- (51)「ネグズル(寝愚図)」 日本人のへそ(1969)
- (52)「ババメク」 両足院本山谷抄(1500頃) ※日葡辞書(1603-04)も「ババメク」
- (53)「ボボカス」 日葡辞書(1603-04)
- (54)「ボボケル」 玉塵抄1563 ※羅葡日辞書(1595)も「ボボケル」

3.5 濁音で始まる接尾語をもつ動詞

濁音で始まる接尾語として(a)「ガカル」(b)「ガル」(c)「グム」(d)「ゴツ(言・事)」(e)「ジミル(染)」(f)「ジム(染)」(g)「ジユム(染)」(h)「ダツ(立)」(i)「ヅク」(j)「バム」(k)「バル(張)」(l)「ビル」(m)「ブ」(n)「ブル」が、濁音を含む接尾語として(o)「サブ」(p)「ヤグ」がある。これらの接尾語は語幹に濁音がある場合でも動詞を形成することができ、結果としてこれらの派生語をもつ動詞には濁音が共起する語が数多く存在することになった。語例は和語動詞に限り、例数が多いものは一部をあげるにとどめた。(a)～(o)の見出しの後にその接尾辞の初出例(濁音共起例ではない)の出典と成立年を記した。(m)「ブ」(o)「サブ」にのみ奈良時代の用例があるが奈良時代に濁音が共起した例はない。

- (a)「ガカル」 玉塵抄(1563)

「ナゾガカル(謎―)」「ミドリガカル(緑―)」「モエギガカル(萌葱―)」

(b)「ガル」 竹取物語(9C末-10C初)

「アルジガル(主―)」「イキゼワシガル」「イソガシガル(忙―)」「イブセガル(―)」「カタジケナガル(忝―)※「カブンガル(過分―)」「クスグッタガル(―)」「ココロゾヨガル(心強―)」「ココロボソガル(心細―)」「コソバガル(―)」「コソバユガル(―)」「コハズカシガル(小恥―)」「サビシガル(寂―・淋―)」「シブガル(渋―)」「スゴガル(―)」「ズバナガル(術無―)」「セバガル(狭―)」「ソウソウシガル(―)」「タエガタガル(耐難―)」「ツレヅレガル(徒然―) ※その他和語・漢語多数

(c)「グム」 源氏物語(1001-14頃)

「ナミダグム(涙―)」

(d)「ゴツ(言・事)」 大和物語(947-957頃)

濁音共起例なし

(e)「ジミル(染)」 洒落本・傾城買四十八手(1790)

※「キョウゲンジミル(狂言染)」「シバイジミル(芝居染)」「バアサンジミル(婆染)」「バケモノジミル(化物―)」「ババアジミル(婆染)」「ママゴトジミル(飯事染)」 ※その他漢語多し

(f)「ジム(染)」 浄瑠璃・女殺油地獄(1721)

濁音共起例なし

(g)「ジユム(染)」 歌舞伎・近江源氏簞講釈(1772)

濁音共起例なし

(h)「ダツ(立)」 蜻蛉日記(974頃)

「アルジダツ(主―)」「オジケダツ(怖気―)」「オゾケダツ(怖気―)」「カゼダツ(風―)」「キョゲダツ(清―)」「ケバケバダツ(―)」「コブコブダツ(瘤々―)」「コブダツ(瘤―)」「ザワダツ(―)」「シグレダツ(時雨―)※「ジョウロウダツ(上臈―)」「スグダツ(直―)」「タダヒトダツ(徒人立)」「ツワモノダツ(兵―)」「ヒジリダツ(聖―)」「ハハギミダツ(母君―)」「ミゾレダツ(糞―)」「ヤマブシダツ(山伏―)」 ※その他漢語多数

(i)「ヅク」 和玉篇(15C後)

「ウゴヅク(―)」「カゲヅク(陰付)」「ダブヅク(―)」「ドマヅク(―)」

(j)「バム」 宇津保物語(970-999頃)

「アザレバム(戯―)」「ウチマギレバム(打紛―)」「カゲバム(陰―)」「ザレバム(戯―)」「ナマグサバム(生臭―)」「ネジケバム(拗―)」「ネズミバム(鼠―)」

(k)「バル(張)」 虎明本狂言・八尾(室町末-近世初)

「ギシキバル(儀式―)」「ゲキリンバル(逆鱗―) 他すべて漢語

(l)「ビル」 びる

「アダビル(仇―)」「ゾクビル(俗―)」「ゲビル(下―)」

(m)「ブ」 万葉集(8c後)

「ムガシブ(―)」「ヤマザトブ(山里―)」「ワザトブ(態―) ※3.2(22)(24)(25)に重出

- 「ニギブ(和一)」※『日国2』見出しは「にきぶ」「にきむ」のみ
(n)「ブル」ぶる 古文真宝桂林抄(1485頃)
「アルジブル(主)」 「ヒトガラブル(人柄一)」 ※その他漢語多し
(o)「サブ」万葉集(8c後)
濁音共起例無し
(p)「ヤグ」宇津保物語(970-999頃)
「アザヤグ(鮮一)」 「ソビヤグ(織一)」

3.6 濁音で始まる接頭語をもつ動詞

鈴木豊(2011)表1は『日国2』における「ガラ-」「ゲイ-」「ズ-」「ズイ-」「ズブ-」「ダダ-」「デモ-」「ド-」(「ドウ-」「ドン-」)「ドカ-」「ドス-」「ブ-」「ブチ-」(「ブッ-」「ブン-」)の12種の濁音で始まる接頭語の用例を網羅し、時代順に配列したものである。そのうち、和語動詞で語中に濁音が共起する動詞には以下のものがある。

- (a)「ゲイ」
「ゲイノボル(一登)」
- (b)「ズ」
「ズハグレル(凶逸)」 「ズハズレル(凶外)」
- (c1)「ド」
「ドブス(一付)」
- (c2)「ドウ」
「ドウヅク(一突)」
- (c3)「ドン」
「ドンヅマル(一詰)」
- (d)「ズブ」
「ズブヌレル(一濡)」
- (e)「ブ」
「ブキミガル(不気味一)」
- (f1)「ブチ」
「ブチダス(打出)」 「ブチナゲル(打投)」 「ブチヤブル(打破)」
- (f2)「ブッ」
「ブックベル(一焼)」 「ブッコボス(打零)」 「ブッコロガス(打転)」 「ブッサバク(打捌)」 「ブッサワグ(打騒)」 「ブッタマゲル(打魂消)」 「ブッチガウ(打違)」 「ブツツケル(打続)」 「ブツブス(打潰)」 「ブットバス(打飛)」 「ブッパジク(打弾)」 「ブッパジマル(打始)」
- (f3)「ブン」
「ブンサグ(打下)」 「ブンダス(打出)」 「ブンドル(打捕)」 「ブンナガス(打流)」 「ブンナゲル

〔打段・打擲〕「ブンナゲル(打投)」「ブンネギル(打値切)」「ブンマゲル(打曲)」

4. 濁音共起の理由についての考察

上代には存在しなかった濁音で始まる接尾語と濁音を含む接頭語が接続する動詞が平安時代になると現れるようになる(3.5 3.6参照)。以下、これらを除く3.1～3.4にあげた動詞について、濁音が共起する理由を考察する。

4.1 ク>グへの濁音化

(1)「ウチケザヤグ(一)」・(2)「ケザヤグ(一)」について、山口佳紀(1988)は『源氏物語』などに見える「あさやく」「けさやく」「そひやく」という動詞を、現代では普通、アザヤグ・ケザヤグ・ソビヤグと読んでいるが、そのような語形が、平安時代にあり得たかどうか、はなはだ疑わしい。アザヤク・ケザヤク・ソビヤクの形ではなかったろうか。もともとカカヤク(輝)・ササヤク(囁)・ソソヤク(囁)・ツブヤク(眩)など、ヤク型の動詞も存在するのである」とする。『日国2』は「アザヤグ(鮮一)」「ソビヤグ(緘一)」の「ヤグ」を接尾語とする。

(3)「タジログ(一)」・(9)「マジログ(瞬)」・(10)「ミジログ(身動)」・(11)「メマジログ(瞬)」について、『日葡辞書』『和英語林集成』などが清音形「一ク」であることを踏まえ、山口佳紀(1988)は「末尾が濁音化したのは、いずれも近代に入ってからのことらしい」とする。おそらく「シログ」が古語・死語化したためク>グの変化が生じたのであり、「一ジログ」は見かけ上の連濁形ということになり、ライマン法則の違反例にも該当しないことになす。

(4)「ドヤグ(一)」・(5)「ドヨグ(一)」は語頭濁音語であるために語幹と活用語尾の間で濁音が共存することになったものである。

(6)「ヒピラグ(一)」は『日国2』の観智院本類聚名義抄の用例に声点注記はなく、「ヒピラグ」の初出は凍港(1932)である。

(7)「フンバグ(一剥)」・(8)「フンビシグ(踏拉)」は撥音直後の音節が濁音化したために語幹と活用語尾の間で濁音が共存することになったものである。

『日国2』所載のグ型動詞のうち「古くは「…く」との注記をもつ語は以下の29語(五十音順)があるのに対し、ク型動詞に「古くは「…ぐ」との注記を持つ語は存在しない。

「アエグ(喘)」「アライスグ(洗濯)」「アライソグ(洗濯)」「イイサワグ(言騒)」「ウグ(穿)」「ウチソグ(打注)」「オヨグ(泳・游)」「カシグ(炊)」「カタヌグ(肩脱)」「シログ(一)」「スグ(濯・洒・滌・漱)」「セセラグ(一)」「セメグ(鬪)」「ソグ(削・殺)」「ソソグ(注・灌)」「タジログ(一)」「タチサワグ(立騒)」「ナキサワグ(泣騒・鳴騒)」「ヌグ(脱)」「ヒイラグ(疼)」「ヒサグ(販・鬻)」「フキシソグ(吹注)」「フセグ(防・禦・拒)」「フミノグ(脱踏)」「フリスグ(振濯・振滌)」「ソソグ(降注)」「マジログ(瞬)」「ミジログ(身動)」「ユラグ(揺)」

4.2 ム>ブへの濁音化

(12)「アツドコブ(跨)」・(13)「アドコブ(跨)」・(14)「アフドコブ(跨)」・(15)「アムドコブ(跨)」について、『日国2』「あふどこむ」の項目の語誌は「(1)訓点資料に特有の語。古くは「あふどこむ」「あふづくむ」であったかと考えられる。「あ」は足の意と思われるが、「ふどこむ」「ふづくむ」については未詳。「どこ」と「づく」とはuとoとの交替であろう。(2)その後、語尾「む」が「ぶ」に転じて「あふどこぶ」の語形を生じ、さらに、「ふ」の撥音化「ム」表記である「あむどこぶ」となり、促音化して「あつどこぶ」「あどこぶ」と表記されたものと考えられる」とする。

(16)「クチズサブ(口遊・口吟)」は『言海』(第二冊 1889)に掲載されるまで用例がなく、おそらく「クチスサブ」あるいは「クチズサム」の濁音非表示形「くちすさふ」を読み誤ったものだろう。

以下(17)「スケブ(一)」・(18)「ダブ(彩)」・(19)「ダブ(訛・迂)」・(20)「ツグブ(噤)」・(22)「ムガシブ(一)」はm-b交替で、m形が古形である。

(23)「メヅラシブ(珍)」・(24)「ヤマザトブ(山里一)」・(25)「ワザトブ(態一)」の「ブ」は接尾語である。

(21)「ヒトゴロブ(僭)」は、『日国2』によれば「(1)ひとしく並ぶ。いっしょに並ぶ。(2)臣としての分限を越えて、君主のようにふるまう。度を越えて上の人をまねる」の意味で、語源説には「ヒトは等しの語根。コロフは比べる意。庶人が高位の人に比べまねする義〔日本積名・大言海・日本語源=賀茂百樹〕」とある。

『日国2』所載のブ型動詞のうち「古くは「…ム」との注記をもつ語には「アフドコブ(跨)」「ダブ(訛・迂)」、「古くは「…フ」との注記をもつ語には「ウチシノブ(打僂)」「シノブ(僂・慕)」「ムセブ(噎・咽)」「ユルブ(緩・弛)」があるのに対し、ム型動詞に「古くは「…ブ」との注記を持つ語は存在しない。

4.3 語頭濁音語

(4)「ドヤグ(一)」・(5)「ドヨグ(一)」・(18)「ダブ(彩)」・(19)「ダブ(訛・迂)」は語頭濁音の動詞のうち活用語尾が「グ」「ブ」をもつものである。これらの語は活用語尾の濁音化と語頭の濁音化が共に生じたために濁音が共起することになった。

濁音で始まる動詞は『日国2』中におよそ1350語存在する。そのうち和語動詞は約820語、漢語動詞(サ変動詞およびそれ以外の前部成素が漢語の動詞、漢語と和語の混種語も含む)が約480語、前部成素が外来語の動詞(サ変動詞を含む)が12語、語種が不明なものがおよそ40語である。(4)(5)(18)(19)(36)(38)(49)は対応する清音形(古形でもある)が濁音化したもの、その他は語源が不明のものが多いがおそらくオノマトベを起源とするものが多いだろう。和語動詞のうち、語幹中に濁音が共起するのは上記4語に加えて(36)「ガブル」・(37)「ギズム」・(38)「グジル」・(39)「グズル」・(40)「グゼル」・(41)「ジャバケル」・(42)「ジブクル」・(43)「ジブックル」・(44)「ズベル」・(45)「ズボル」・(46)「ゼゼル(訥)」・(47)「ゼゼクル」・(48)「ダダケル(駄駄)」・

(49)「ドジル」・(50)「ドマゲレル」・(51)「ネグズル(寝愚図)」・(52)「ババメク」・(53)「ボボカス」・(54)「ボボケル」の19語がある。『日国2』掲載の語頭濁音の和語動詞約820語のうち、語幹に濁音が二つ以上含まれるのは19語のみということになる。

4.4 撥音直後の濁音化

(26)「フンガブル(踏被)」・(27)「フンジャブス(踏潰)」・(28)「フンズブス(踏潰)」・(29)「フンゾベル(一)」・(30)「フンゾロバス(踏一)」・(31)「フンダギル(踏切)」・(32)「フンバズス(踏外)」・(33)「フンバタガル(踏開)」・(34)「フンバダカル(踏開)」・(35)「フンビシグ(踏拉)」これらの例は「フミ(踏)」を前部成素とする複合動詞の前部成素末音節が撥音化するとともに後部成素頭音節が濁音化したものである。その結果後部成素の動詞語幹中に濁音が共存することになった。これらはライマンの法則の例外でもある。なお、(33)「フンバタガル(踏開)」は「フミハダカル(踏開)」の変化した語で「フンバタカル(踏開)」ともいう。

「ウチ(打)一」の強調形「ブチ(打)一」が音便化あるいは接頭語化した「ブツ一」と「ブン一」には以下のように後続語の子音による制約がある。

「ブツ一」…k・s・ts・t・p

「ブン一」…n・m

「ブツ一」を前部成素とする語には「ブッコワス(一壊)」「ブツサバク(一搦)」「ブツブス(潰)」「ブツバス(飛)」「ブツパナス(一放)」などがあり、「ブン一」前部成素とする語には「ブンナゲル(一投)」「ブンマワス(一回)」などがある。

一方、「フミ(踏)一」の音便形あるいは音便形が接頭語化した「フン一」には以下のような後続語の子音による制約がある。

「フン一」…g・z・d・b

「フン一」を前部成素とする語には「フンギル(踏切)」「フンジバル(一縛)」「フンダクル(一)」「フンバタカル(踏開)」などがある。

「ブツ一」「ブン一」「フン一」に後続する語の子音は上記のように相補分布に近い分布をなしている。語頭濁音の「ブツ一」はカ・サ・ツァ・タ・パ行に、同じく語頭濁音の「ブン一」はナ・マ行に前接するのに対し、「フン一」はガ・ザ・ダ・バ行に前接しており、ここでも濁音の共存忌避が生じていることを知るのである。

5. ライマンの法則の例外

(1)「ウチケザヤグ(一)」・(2)「ケザヤグ(一)」の後部成素は古くは「サヤク」であり、後に活用語尾が濁音化したために「一ザヤグ」の形が生じた。

(3)「タジログ(一)」・(9)「マジログ(瞬)」・(10)「ミジログ(身動)」・(11)「メマジログ(瞬)」の後部成素は古くは「シロク」であり、後に活用語尾が濁音化したために「一ジログ」の形が

生じた。

(26)「フンガブル(踏被)」・(27)「フンジャブス(踏潰)」・(28)「フンズブス(踏潰)」・(29)「フンゾベル(一)」・(30)「フンゾロバス(踏一)」・(31)「フンダギル(踏切)」・(32)「フンバズス(踏外)」・(33)「フンバタガル(踏開)」・(34)「フンバダカル(踏開)」・(35)「フンビシグ(踏拉)」については第4章で述べたとおりである。

ライマンの法則の例外については別稿(鈴木豊(2017)「ライマン法則例外の成立条件について」)を参照していただきたい。

6. おわりに

上代語の和語動詞(ク型・グ型・ム型・ブ型)には、(1)語幹中に濁音がある場合は活用語尾が濁音であることはない、(2)語幹中に濁音が共存しない、という二つの濁音の共起制限が存在していた。共起制限(1)は前部成素中に濁音がある場合は連濁が生じないという非連濁規則が、共起制限(2)は濁音は語頭に位置することができないという濁音配列規則が、上代語の和語に対して働いていたために存在したと考えられる。これらの共起制限は平安時代以降例外が現れるようになり、現代語ではその数は増加している。

語幹と活用語尾の間での濁音共起は活用語尾がク>グ、ム>ブの変化を起こす事によって生じた。たとえば「マジログ(瞬)」 「クチズサブ(口遊・口吟)」などである。これらの変化は語構成が不明になった語などに起こった少数の例外的なものである。語幹内部での濁音共起は、一つは語頭濁音語の成立、もう一つは「フン(踏)」直後の音節の濁音化によって生じた(「フンジバル(一縛)」など)。これらの例は対応する清音形と比較すると俗語的・指悪的(ベジョラティブ)であり、かつ少数の語に生じた例外的な語形である。

このように和語動詞には共起制限(1)の例外となる語はごく少数のものに限られている。また、濁音共起制限(2)についても、語頭濁音の動詞において語幹中に濁音が共存する語の割合は低く、濁音共起制限を破ることによって生じたライマンの法則の違反例も「フン(踏)」を前部成素にもつ複合動詞・派生動詞という限られた条件のもとにおいて現れるにとどまっている。以上から、和語動詞については現代語においてもなお共起制限が働いていると考えられるべきだろう。

文献

鈴木豊(2007)「ライマンの日本語研究」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』6

鈴木豊(2010)「語頭濁音語「バ(場)」の成立過程について」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』9

鈴木豊(2011)「語頭濁音語を派生させる接頭語について—「ド-」「ブ-」「プチ-」を中心に—」『文京学院大学外国語学部 文京学院短期大学 紀要』10

鈴木豊(2012)「4拍語を後部成素とする複合語の連濁について」『文京学院大学外国語学部紀要』11

鈴木豊(2015)「姫考続紹—『古事記』における「ヒメ(姫)」と「ヒコ(彦)」の連濁—」『論集X』アクト
セント史資料研究会

鈴木豊(2017 予定)「ライマン法則例外の成立条件について」『文京学院大学総合研究所紀要』17

松本宙(1965)「マ行バ行音韻交代現象の傾向」『国語学研究』5 東北大学文学部「国語学研究」刊行会

山口佳紀(1988)「古代語の複合語に関する一考察—連濁をめぐって—」『日本語学』7-5 明治書院

(2016.12.12 受稿, 2017.1.19 受理)